○中部地方整備局告示第六十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十三日

中部地方整備局長　佐藤　寿延

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

二百四十六号　裾野市御宿字上アライ一一三〇番一から同市御宿字小鍋沢上一一二番八まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　中部地方整備局及び同局沼津河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年四月二十三日八時三十分

○中国地方整備局告示第四十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

令和七年四月二十三日

中国地方整備局長　林　正道

一　道路の種類、路線名及び道路の位置

一般国道　五十四号　広島市中区基町六番地先から同市中区基町五番一地先まで

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏名　公園管理者　広島市長　松井　一實

住所　広島市中区国泰寺町一丁目六番三四号

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

「一般国道五十四号地下歩道と広島市中央公園との兼用工作物管理協定」及び「一般国道五十四号地下歩道と広島市中央公園との兼用工作物管理協定の実施に関する細目協定」に記載

四　管理の期間　令和七年三月三十一日から当該協定の存続する日まで

○中国地方整備局告示第四十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十三日

中国地方整備局長　林　正道

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百八十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
山口県熊毛郡田布施町大字麻郷字上道越二四三番三から同町大字麻郷字上道越二四一番一まで	前	二三・一三～四一・六二メートル
	後	二二・二九～二七・二四メートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

国会事項

衆議院

質問書提出

四月二十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

太陽光発電設備の安全性に関する質問主意書（島田洋一提出）

質問書転送

四月二十一日次の質問主意書を内閣に転送した。

すべての職業の尊厳に対する政府の認識に関する質問主意書

海底ケーブルの防護に関する再質問主意書

トランプ関税をめぐる対米交渉における政府保有の米国債の取扱いに関する質問主意書

シャドーフリート（影の船団）への制裁に関する質問主意書

相続税に関する質問主意書

オンラインカジノにおけるポイント還元制度および資金決済のあり方に関する質問主意書

特別支援教育に直接従事する教員に支給される給料の調整額に関する質問主意書

社会保障分野における公定価格の地域区分に関する質問主意書

医療機関への支援に係る二〇二四年度補正予算及びいわゆる重点支援地方交付金の活用に関する質問主意書

二〇二四年十二月に国際連合総会で採択されたサイバー犯罪条約に関する質問主意書

参議院

議案受領（予備審査）

四月二十一日衆議院から次の議案が送付された。

租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（稲富修二外八名提出）（衆第二六号）

地方税法の一部を改正する法律案（吉川元外六名提出）（衆第二七号）

議案付託

四月二十一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一五号）　厚生労働委員会に付託

船員法等の一部を改正する法律案（閣法第五八号）　国土交通委員会に付託

質問主意書提出

四月二十一日議員から次の質問主意書が提出された。

日中「友好交流」を通じた地方自治体・青少年・メディア等に対する中国の統一戦線工作・影響力工作に関する質問主意書（神谷宗幣提出）（第一〇四号）

質問主意書転送

四月二十一日次の質問主意書を内閣に転送した。

我が国の自動消火設備がガラパゴス化している可能性等に関する質問主意書（浜田聡提出）（第九六号）

戦後八十年に際する政府の対応及び有識者会議の在り方に関する質問主意書（神谷宗幣提出）（第九七号）

「赤字であること」を医療法人設立の不認可要件とする法的根拠等に関する質問主意書（浜田聡提出）（第九八号）

公立病院への繰出金の根拠と公平性に関する再質問主意書（浜田聡提出）（第九九号）

人事異動

内閣

国務大臣　武藤　容治

内閣府特命担当大臣赤澤亮正帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策）事務代理を免ずる（四月十八日）

（外務省大臣官房）外務事務官　北川　剛史

（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　新井　健一

（国土交通省物流・自動車局付）国土交通技官　永井　啓文

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）

（警察庁警備局付）警視正　羽根　知秀

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する

内閣衛星情報センター北受信管制局に併任する（以上四月二十一日）

法務省

（大阪地方検察庁検事）検事　横　麻由子

大阪地方検察庁堺支部勤務を命ずる（京都刑務所矯正処遇部長）法務事務官　中道　義和

高知刑務所長に配置換する（以上四月二十一日）

外務省

（在メダン日本国総領事館総領事）外務事務官　田子内　進

在スラバヤ日本国総領事館総領事に配置換する（在済州日本国総領事館総領事）　同　武田　克利

在エディンバラ日本国総領事館総領事に配置換する（以上三月二日）